

令和四年八月吉日

自民党看護問題小委員会
委員長 田村 憲久 様

日本男性看護師會
会長 藤野 泰平
事務長 坪田 康佑

要望書

一般社団法人日本男性看護師会は、男性看護職の職能団体として、マイノリティだからそのダイバーシティな社会を目指し、支援活動を実施しています。国内のどこに居住しても、多様性が認められる世の中であるように、下記のとおり、お願い申し上げます。

要望事項

1. 要望) 医療従事者の職場安全体制の構築

理由) COVID19 以降患者からの医療者への暴力が顕著に増えてきている。医学雑誌 LANCET でも、取り上げられた。(※) 日本国内においても、2022 年 1 月 27 日には在宅診療医が散弾銃に撃たれる事件が、同月 29 日には島根県にて院内暴力による逮捕事件と多発しています。過去にも 2019 年 8 月 9 日愛媛県医療法人誓生会松風病院にて、男性看護師三名が医療保護入院していた患者より刺殺されるという悲しい事件が起きました。女性が多い職場である看護の現場では、暴力的な患者さんやご家族さんの対応等に、男性看護師が対応することが多いです。看護師を筆頭とする医療従事者が本来の業務である看護や関連業務に専念することができるように医療従事者の安全に関する体制を作成して頂きたく願います。また、現在存在する医療安全の定義は、感染症や医療事故にしか対応していません。一医療従事者の健康及び命を護れるような定義に要件を増やすようにして頂くよう願います。

※ Violence against health workers rises during COVID-19, THE LANCET, Volume 400, Issue 10349, 30 July-5 August 2022, Page 348

<https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0140673622014209?via%3Dihub&fbclid=IwAR1tUzrVYG27ygz89XiwHDJ6KlRRP8PPB47K3LHDsxrIOMYjE5P0lyRPxHc>

2. 要望) 2030年目標の修正～2030年までの指導者の異性割合が30%を目指す～
理由) 2020年12月に閣議決定された第5次男女共同基本計画において「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す。」としました。その際の具体的目標が『女性』の割合が30%と書かれています。看護界や保育など、指導的地位にある人々の性別は女性に偏りがある業界があります。この目標では、目的である『性別に偏りがない社会』と乖離がありますので、『女性』ではなく、『異性』の割合が30%程度になるように提言をお願いします。
3. 要望) 感染症による受験できない看護師国家試験の追試験予算確保
理由) 新型コロナウイルスの影響により、第110回・111回看護師国家試験を受けることが出来ない看護学生がいました。看護学生は、他の医療系学生と異なり、准看護師や看護助手として医療現場で勤務しているために新型コロナウイルスにかかった学生がいました。個人の責任ではない、労災認定になるケースであるのに、試験が受けられませんでした。
4. 要望) 看護学校のパワーハラスメント対策
理由) 2019年に北海道立高等看護学院にて、男性看護学生が自殺をしました。2022年には新たにパワーハラスメント（以後、パワハラ）の第三者調査委員会が設置され、パワハラの実態が明らかになりました。同様に、北海道立紋別高等看護学院、木更津看護学院と看護教育現場でパワハラが問題になっていることが明らかになっています。実態調査とその対策を求めます。
5. 要望) 看護師のXR教育推進
理由) コロナ渦において、新人だけでなく異動者・復職者の職場内教育が難しくなってきた、教育により時間がかかっています。また、2024年の医師の働き方改革のために、看護師への業務のタスクシフティングのための新たな教育体制が必要となっています。従来の教育体制ではなく、新たな体制が必要となることから、看護職員研修ガイドラインの改定や新規のXR技術を用いた看護研修の推進などを要望いたします。

以上